

平成27年第8回赤穂市教育委員会議事録

1 日 時 平成27年8月27日 午後2時

2 場 所 赤穂市立尾崎小学校会議室

3 出席委員

教 育 長	尾 上 慶 昌
教育長職務代理者	池 本 芳 文
委 員	山 本 千 代
委 員	中 村 良 廣
委 員	橋 本 捷 一 郎

4 委員以外の出席者

教 育 次 長	三 谷 勝 弘
教 育 次 長	藤 本 浩 士
総 務 課 長	東 南 武 士
こども育成課長	山 本 伊 津 子
幼児教育指導担当課長	齋 藤 聡 子
指 導 課 長	鍋 島 真 弓
生涯学習課長	溝 田 康 人
市民会館長兼中央公民館長	番 匠 則 子
図 書 館 長	新 家 義 行
学校給食センター所長	米 口 俊 也
文化財担当課長	中 田 宗 伯
市史編さん担当課長	小 野 真 一
書 記	近 藤 雅 之
5 欠席者	ス ポ ー ツ 推 進 課 長
	満 重 義 浩

6 付議事項

第65号議案	平成28年度使用赤穂市立学校教科用図書の採択について
報告12	少年非行概要について
報告13	平成27年度赤穂市一般会計補正予算(9月)について
その他	問題行動、いじめ・不登校の状況について

議事録署名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 池 本 芳 文

署 名 人 山 本 千 代

## 平成27年第8回赤穂市教育委員会議事録

教育長

ただいまより、第8回教育委員会を開会いたします。

委員全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

なお、満重スポーツ推進課長より、所用のため欠席する旨の報告を受けております。

はじめに、平成27年第7回教育委員会議事録の署名を橋本委員、池本委員にお願いします。

( 教育長署名後、橋本委員、池本委員の署名 )

次に、教育長の報告を行います。

( 別紙「教育長活動報告」のとおり報告 )

次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。池本委員と山本委員にお願いします。

議事に先立ち、赤穂市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

報告13については、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第4号の教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件に、その他については同規則第5条第1項第7号の会議の公開が不相当である事件に該当すると考えられますので、いずれも非公開としてよろしいか。

全委員

異議なし。

教育長

以上のと通りの賛成をもちまして、報告13及びその他は、非公開と決定いたします。

それでは、審議に入ります。第65号議案「平成28年度使用赤穂市立学校教科用図書の採択について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局

( 平成28年度使用赤穂市立学校教科用図書の採択について、議案2～10ページに基づき説明を行った。 )

教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

委員

中学校の使用図書についてですが、変更した教科書がありますね。その主たる理由について説明をお願いします。

事務局

変更がありましたものとしましては、公民、技術、英語の3つの教科用図書になっています。変更の理由につきましては、地域の実態、生徒の実態にあったものであるか、基礎的、基本的観念が技術の習得に適しているかなどの10項目程度の項目で検討しております。

すが、それを総合的にみまして望ましいところが一番多い教科書として選ばれております。ひとつの例といたしましては、公民については帝国書院が選ばれていますが、学習指導要領趣旨が良く具現化され、教材配列が系統的で基礎となる学力の充実に資しやすいものとなっている、というふうな点において他の教科書よりも優れているという理由が挙げられています。

委員

今回の採択のことなんですけども、実際に教育現場で働いている方の代表と選んだということで、必要なものを選んでいっていると思います。そういうことで、是非この図書を活用して教育力を高めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員

教科書とは関係ないのですが、この際に伺っておきたいことがあります。中学校の社会なんですけども、地理、歴史、公民の3つがありますが、市内の学校において各学校で学ぶ年度が違っている場合があるということを知りました。7、8年前であれば1年生で地理、2年生で歴史、3年生の2学期から公民というかたちで市内の学校が同じように学んでいたと思いますが、前と同じようなかたちの学校もあれば、1年生で地理と歴史を学期ごとに勉強している学校もあり、各学校で学んでいることが違う状況があると聞いていますがどうでしょうか。

事務局

基本的には同じカリキュラムだと思います。

委員

個人的な話になるんですが、息子の時は1年生で地理を学んで、それから歴史、公民ということだったんですけども、今の娘の時は、1年生の1学期に地理、途中から歴史というふうになっています。他の中学校のお母さんの話を聞くことがあって、数ははっきりと覚えていませんが、5中学校の内、2校は前のおりですけども、あとは地理、歴史、地理、歴史、公民というかたちで学んでいるということを知りました。同じ赤穂市なので同じ時期に同じことを学んでいる方が実力テストなどの尺度を計るときにいいのではないかな、できたら統一している方がいいのではないかなと思いました。私が個人的に聞いた話なので違っているかもしれませんが、そういう話をする機会があったら、できたら同じ時期に学んだ方がいいのではないかと思いますのでよろしくお願ひします。

事務局

大きく変わっているということはないと思います。教育課程は各学校が子供の実態、地域の実態に応じてつくるものですので、若干ずれていることはあるのかもしれませんが。ある学校で1年生で学んでいるものをある学校では2年生で学ぶというようなことはないと思いますが、また確認させていただきます。

教育長

他にご発言がないようですので、第65号議案「平成28年度使用赤穂市立学校教科用図書採択について」順次、委員のご確認をいただき、表決といたします。

全委員  
教育長

異議なし。

以上のおおりの賛成をもちまして、第65号議案は原案のおおりに議決されました。

次に、報告12「少年非行概要について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(少年非行概要について、議案11～13ページに基づき説明を行った。)

教育長  
委員

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

学識別概要の平成26年度のまとめなんですが、これは赤穂警察署の生活安全課がまとめたものですね。やはり注意すべき点は犯罪少年、これは14歳から19歳までということで、中学生が5名ということですが、触法少年では小学生4名、中学生3名が法に触れる行為を行ったということで、今年は少ないと言われましたが、注意すべきところかなと思います。不良行為というのは深夜徘徊を含めて結構いろいろあると思うんですけども、やはり法に触れることはまずいと思います。この点の指導はこれからも必要だと思います。今の説明の中でいろいろと対策をしていますということでしたが、そういうことも含めて今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員

中学生から高校生になると複数回、触法とか犯罪行為が増えるということですが、中学校では平成26年は非常に件数が減ったということで、補導を強化した関係だということでしたが、具体的に補導センターの先生方が夜間の見廻りを増やしたとか、学校内で法に触れないように前年度に比べて数多く指導がされたというような理由があるのでしょうか。

事務局

育成センターの補導としましては、前年度と同様の補導を行っています。校内におきましては、問題行動があったおりに必要に応じて指導をしているということです。犯罪少年と触法少年なんですけれども、合わせて35名あがっておりますが、この内、赤穂市在住の少年については7名と聞いております。全てが赤穂の子供ではなく他の地域から赤穂へ来てイオンで万引きをするということで、赤穂の子供については35名の内7名ということで、この数が多いとみるか少ないとみるかは微妙なところですが、全てが赤穂の子供ではないということです。

委員 補導自体は例年と同じようにやっていたけれども、数としては減ったということですね。それは生徒自体にそういう犯罪を犯さないという意識が高まったというようなどころが見られるんですか。

事務局 これが今後も減っていくかどうか分かりませんが、生徒交流会を行ったり、子供達が自主的に学校生活、家庭生活、地域の生活を良くしていこうという意識を持って学校生活を送っているということは理由としてあげられると考えております。

委員 そうすると8月に毎年行っているいじめ・暴力追放市民大会の効果が現れてきていると判断してよろしいか。

事務局 市民大会は発表の場として、市民大会というよりもそれに至るまでに5中学校の生徒が交流しております。そちらの方の効果が大きいと思っております。市民大会はあくまでも子供達の日頃の活動を発表する場ですので、市民大会自体が効果があるというよりも、そこに至るまでの子供達の活動により効果があったと考えております。

委員 中学校に比べ高校が非常に増加していたので気になっていたのですが、先程の説明で良く分かりました。未然防止についても分かりやすい授業とか、子供の可能性を引き出すとか、情報交換等々について話していただき良く分かりました。ぜひしっかりとお願いしたいと思います。他に赤穂警察からこれ以外に何か助言等はございましたでしょうか。赤穂警察等の助言がありましたらお願いします。

事務局 その点については特にございません。育成センターは交流をしていますのであるかもしれませんが、指導課へは特にございません。

教育長 他にご発言がないようですので、報告12「少年非行概要について」の報告を終わります。

[ 非公開案件として、報告13「平成27年度赤穂市一般会計補正予算（9月）について」説明を行い、その後審議を行った。] 原案承認

[ 非公開案件として、「問題行動、いじめ・不登校の状況について」説明を行い、その後審議を行った。]

教育長 その他、事務局から報告事項等がありますか。

事務局 (平成27年第9回教育委員会は、平成27年9月29日(火)午後2時より、赤穂市立高雄小学校で開催することについて報告を行った。)

教育長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして第8回教育委員会を終了させていただきます。  
お疲れさまでした。

(午後2時48分閉会)

平成27年8月第8回定例教育委員会教育長活動報告

日	曜日	事 項
7/31	金	
8/1	土	保護司会「社会を明るくする運動」坂越・高雄地区防犯合同会議 市民の夕べ街頭補導活動
2	日	日独スポーツ少年団交流歓迎会
3	月	
4	火	中学校体育大会全国大会出場報告会 部内会議
5	水	定例校長会 有年地区まちづくり市長懇談会
6	木	中・西播磨地区市町教育委員会連合会総会
7	金	東京赤穂のつどい
8	土	
9	日	第3回赤穂市いじめ・暴力追放市民大会
10	月	
11	火	定例園・所長会 学校給食調理師会
12	水	播磨西地区教育長会議
13	木	
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	ロッキングハム市生徒・教員派遣出発式
18	火	第32回中西播磨特別活動夏季研修会
19	水	第6回政策会議
20	木	市人事用務
21	金	部長会議 尾崎地区まちづくり市長懇談会
22	土	
23	日	第9回赤穂義士杯青少年柔道大会
24	月	
25	火	全県教育長研修会 城西地区まちづくり市長懇談会
26	水	記者懇談会
27	木	平成28年度校長及び教頭候補者研修会 第8回定例教育委員会 教育懇談会